

県計画をどう進めらるか

座談会

一 県計画と広域市町村計画の問題点

昭和六十年を目標とした“活力にみちた郷土”づくりが、いよいよ全県的に推進される。しかし、この県計画が市町村の末端まで浸透し、目標が達成されるためには、いろいろな問題がある。農業規模と就業人口の問題、市町村の工業化と他産業との関連、交通網体系をどうするかなど、すべては市町村の計画とタイアップし、検討されながら、実現への努力をはからなければならぬものだ。

そこで、県計画を市町村段階へおろす場合にどんなことが問題になるか、推進するための体制づくりはどうするか……第一線の各課長に大いに語つて貰つた。



出席者	
熊本県地方課長	嶋田雅彰
工鉱課長	田辺寛三郎
農業改良課長	常川清
(司会) 前熊本県企画課長	城野好樹

城野 どうもぎょうはお忙しいところお集まりいただきまして、ようやく県計画がまとりましたが、この県計画の中で特に大きな問題になつたことを今後どう実現していくかといふことについて皆さん方のご意見をお伺いしたいというわけです。

最初に県計画をわ

われの方で考えましたときには問題になりましたのは、熊本県の昭和六十年の人口をどういうふうにおさえるか、その中で一番大きな問題になりましたのは、農業の就業人口をどういうふうに見るかということです。国の方で新全総を考えました、昭和六十年の時点では總就業人口の5%から8%ぐらいにするんだというふうな線が出ていて、その辺の折り合いでどうつけるかというのが大きな問題であつたわけです。もちろんこれは人口だけの問題でなくして、その中で行なわれる

就業者がどれくらいの生産を上げるか、生産額をそれぞれの部門でどれくらい上げるか、結局は県民一人当たりの所得が全國との格差を解消できるだろうかということだつたと思います。

そこでまず農業改良課長の常川さんに農業人口の見通しについてひとつご意見をを……

□ 半減する農業

常川 人口という形で私ども考える前にやはり農家が他産業並みの所得、生活水準、そういうものがあげられないならば今後やはり存在 자체も難かしいことになってくるわけですから、その辺のバランスを考え将来を想定せざるを得ないわけですね。農業基本法では自立經營農家といふような考え方をとつておりますので、これは他産業と均衡する所得をあげ、農業所得をあげる経営を考える。それを伸び、これは非常にめざましいものがあつたわけですが、将来自由に組織化が進んで……常川

つたわけですけれども、その伸びというのはやはり生産の伸び、プラス価格の伸びという形で支えられて、それがすばらしい伸びをしたわけです。しかし、今後はそういう価格面の伸びが全体的には期待できないという状況になつてしまつて、米価にしましても、去年も居え置き、ことしも居え置きになるだらうというような状況です。

そういったことが他のミカン、あるいは牛乳というようなものにしましても、やはりあまり強い含みの将来の見通しはたてられないということで、価格が据え置かれるならば、一戸あたり、あるいは一人あたりの生産額と、所得を伸ばさなければ他の産業に追いつかないといふことです。そこで面積なり、あるいは畜頭数、そういう生産要素には限度がありますので、結局経営規模を大きくしなければならないのです。私どもは人口がどうなるかということよりは、むしろ積極的に減らさなければ成り立たなくなるんだということがございまして、そういうことから将来を予測しているわけです。

現在、自立經營農家といふのは大体二万四千戸ばかりあるわけです。この自立經營というのは現在の段階では百万円前後の農業所得をあげているのを自立經營といつてゐるわけですが、これを他産業

の将来の所得との均衡を考えますと、昭和五十年の段階では百七十一八十万円ぐらゐになるだらう。昭和六十年には二百万円、三百萬円というような数字が出てきますので、自立經營の定員といいますか、その数を推定していくと、そんなに自立經營の数も伸ばせないといふことです。

五十年には二万八千戸、六十年には三万户になるものと考えておりますが、そ

ういった自立經營を中心にして他の農家が組織化される姿を将来の姿として考えているわけです。そういうことで想定をいたしますと、この県計画で数字をあげてありますように四十二年で二十八万三千人の農業就業者がいたわけですから、五十年には三万戸になるものと考えておりますが、そ

ういった自立經營を中心にして他の農家が組織化される姿を将来の姿として考えているわけです。そういうことで想定をいたしますと、この県計画で数字をあげてありますように四十二年で二十八万三千人の農業就業者がいたわけですから、五十年には三万戸になるものと考えておりますが、そ

□ 兼業農業をどう受けとめる

常川 統計的数字で動きを眺めてみますと、例えば經營規模ですと、一・五ヘクタールというところを境にして一・五ヘクタール以下の農家は減りつある。また一・五ヘクタール以上の農家はふつつあるというような農家戸数の動きがみられます。

これは農業でやつてゐる農家、それから農業だけはどうしてもやつていけない農家といふのが現在の段階では一・五ヘクタールというところに線が引かれ、そこで分化が起きていると見ていいんじゃないいかと思うのです。

そこで、これから今後の農業のやり方として、經營面積が小さくてもやれるような農業といふのが、例えは養豚とか、養鶏だとか、全然ないわけではないけれども、一般的にいってやはり經營規模、特に土地の規模、これがかなり大きいか農家でないとうまくやつていけないという見通しがあって、その点やはり階層の分化は進まざるを得ない。進むためには一・五ヘクタール以下の皆さん方が安定した兼業農家を見出されていくということが前提になるわけですね。その点で県計画を立てる場合にも、農政部で考えることはやはり農業のあるべき姿を考えるわけです。しかし農業以外、あるいは第一次産業以外のところでそれをいかに



将来は農家の組織化が進んで……常川

常川 人口という形で私ども考える前にやはり農家が他産業並みの所得、生活水準、そういうものがあげられないならば今後やはり存在 자체も難かしいことになつてくるわけですから、その辺のバランスを考え将来を想定せざるを得ないわけですね。農業基本法では自立經營農家といふような考え方をとつておりますので、これは他産業と均衡する所得をあげ、農業所得をあげる経営を考える。それを伸び、これは非常にめざましいものがあつたわけですが、将来自由に組織化が進んで……常川

常川 それは場合にいま農業に従事しておられる方で、高齢者は別として、果していわゆる自立經營農家の方向へ行くべきだらうか、安定した兼業農家、そして次第に農業から足を抜いていく方向へ行くべきだらうかという迷いがやはりあると思うのです。その辺のところの別れ道といふのはどう考えたらいいでしょうか。

県計画を立てる場合にも、農政部で考えることはやはり農業のあるべき姿を考えるわけです。しかし農業以外、あるいは第一次産業以外のところでそれをいかに